

【入院基本料について】（令和 7 年 5 月 30 日時点）

1. 精神科急性期治療病棟入院料 1（本館 3 階）

当病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分から夕方 5 時まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

- ・夕方 4 時 30 分から朝 9 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

2. 認知症治療病棟（本館 5 階）

当病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

当病棟では、1 日に 8 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 30 分から夕方 5 時まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。

- ・ 夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 3 0 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 60 人以内です。

3. 精神病棟入院基本料（本館 6 階、別館 2 B、別館 3 B）

当病棟では、1 日に 1 0 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

- ・ 夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 3 0 人以内です。

精神病棟入院基本料（本館 4 階）

当病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

- ・ 夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 4 人以内です。

精神病棟入院基本料（本館 7 階）

当病棟では、1 日に 1 0 人以上の看護職員及び 4 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 2 0 人以内です。

- ・ 夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 3 0 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 0 人以内です。

4. 精神療養病棟入院料（別館 2 A）

当病棟では、1 日に 1 2 人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 5 7 人以内です。

精神療養病棟入院料（別館 3 A）

当病棟では、1 日に 1 2 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 5 8 人以内です。

精神療養病棟入院料（本館 8 階、別館 1 C）

当病棟では、1 日に 1 2 人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員及び看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 0 人以内です。

5. 療養病棟入院基本料（別館 4 階、別館 5 階）

当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員及び 7 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8 時 3 0 分から夕方 5 時まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・夕方 4 時 3 0 分から朝 9 時 3 0 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 1 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 4 2 人以内です。